

# 中小企業会計学会 第9回全国大会が「幸せのための中小企業会計」をテーマにオンライン開催される

■とき・令和3年9月18日(土)

## 人の世の幸せに資する中小企業経営とは

中小企業会計学会の第9回全国大会が、「幸せのための中小企業会計」をテーマにオンライン開催された(主催校:愛知学院大学)。集合形式での開催を予定して準備されていたものの、8月27日に愛知県に緊急事態宣言が発出されたことにより、急遽昨年と同じく「Zoom」アプリを活用したオンライン開催へと変更された。



(上段:河崎昭行会長、下段左から:久田英詞監事、山本清尊監事、平賀正剛実行委員長、坂本孝司副会長)

スマートフォンやWeb上の質問フォームを活用した質疑応答も実施され、双方向の運営がなされた大会となった。

当日は大会準備委員長の平賀正剛氏

(愛知学院大学教授)が開会の辞を述べ、

河崎昭行学会会長が議長となって会員総会がスタート。冒頭、河崎会長から「当学会顧問の平松一夫先生(関西学院大学名誉教授)が昨年12月2日に逝去されました。また、同じく顧問の神森智先生(松山大学名誉教授)も本年8月24日にご逝去されました。お二人には当学会の立ち上げ時から大変なご支援をいただきました。哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りします」と述べられ、1分間の黙祷が捧げられた。

会員総会の最後には、「今回は学会創立10周年・第10回全国大会という記念大会です。研究者同士の懇親を深めることが学会活動および研究活動への原動力にもなります。次年度の第10回記念大会では、多くの皆さまと顔を合わせながら情報交換や懇親を深められる場になりたいと考えています」と語られた。

会員総会に続いて、中小企業庁事業環境部長の飯田健太氏による基調講演「中小企業政策と中小企業会計について」が行われた。

行われた。講演に先立って、坂本孝司学会副会長が飯田氏のプロフィールを紹介。次いで飯田氏から、①中小企業政策の全体像②中小企業会計の重要性③認定経営革新等支援機関の役割④最近の中小企業施策の動向——について、豊富なレジュメに基づいて解説された(次頁以下)。

休憩をはさみ、工藤栄一郎氏(西南学院大学教授)の司会のもと、統一論題報告「幸せのための中小企業会計」が行われ、次の三つの内容が報告された。

1. 幸せのための分配志向的損益計算／和田博志氏(近畿大学教授)

2. 中小企業管理会計と分配の多様性／水野一郎氏(関西大学教授)

3. 中小企業の事業承継型M&A、その期待される効果と課題について／大山修氏(公認会計士)(※詳細は47-48頁)

この中で水野氏は、「中小企業管理会計と分配の多様性」で、「中小企業会計は中小企業管理会計が根幹となる」と指摘した上で、①限界利益による損益分岐点分析②付加価値による生産性と分配性の分析——の両方の機能が活用できるものとして、変動損益計算書の有用性を強調した。

(TKC出版 篠原いづみ)

# 中小企業の事業承継型M&A、 その期待される効果と課題について

公認会計士 大山 修氏

近年、中小企業のM&Aが右肩上がりが増加していると言われて  
いる。

主な理由として、廃業による事業価値の喪失回避や生産性、成長性の向上への貢献ということがあげられている。国も生産性を高めるには企業規模を大きくすることが重要ということで、M&Aにより中小企業の規模を大きくする方策を積極的に推進しようとしている。

大企業は、資金力や組織力があるため製品サービスの市場化に優れる反面、新しいことへの意思決定のスピードや柔軟性に劣ることがある。

中小企業は、逆にスピードや革新性を発揮するには優位であるが、大量生産、低コスト化と



いった市場化には劣る面がある。

大企業と中小企業には、それぞれの特徴があり、M&Aにより中小企業を集約して規模を大きくするだけでは、生産性の向上にはつながらないのでないか。

中小企業の問題は、規模の問題ではなく、経営者の高齢化や後継者がいないことにより、経営の新陳代謝が行われず、本来の強みであるはずの革新性や環境変化対応のスピード力が発揮

できなくなっていることと考える。

事業承継型M&Aは、企業が積み上げてきた事業価値の継承と新陳代謝による経営の活性化の観点から考える必要がある。

事業承継型M&Aは、「経営者の高齢化等を背景に、事業を継続するためにやむを得ず行うM&Aをいう」(中小企業庁の中小M&A推進計画)と定義されていて、廃業による事業価値の喪失回避の観点からの定義づけとなっている。しかし、M&Aによる事業承継には、自身の人生設計の選択やより良い経営者を求めて進んで事業を譲渡する場合もあり、経営の活性化の観点からはこれらも事業承継型M&Aに含めるのがよいと考える。

## 1. 期待される効果

事業承継型M&Aの効果として以下のようなものがあげられることが多い。

売り手側の効果としては、①事業の廃業を回避できる、②従業員の雇用や取引先との関係を維持することができる、③オーナー経営者は株式売却等により株式を現金化でき、もしくは相続税の納税資金の確保ができる。

買い手側の効果としては、①事業が有していた技術やノウハウ等を引き継ぐことができる、②自社の事業との関係において、シェア拡大や収益力向上等——のシナジー効果が期待できる。

確かに短期的には前記のような効果はあるが、長期的に日本経済活性化の観点から考えると、以下のような効果が期待できるのではないか。

今、日本では少子高齢化が進み、生産年齢人口が逡減しているため、シニアの活用や女性の活躍推進の就業への取り組みが

叫ばれている。

一方では、従前から日本は起業率が欧米先進国の10%前後に比較して5%弱程度と低く、新陳代謝が進んでいないため、欧米並みに10%台にすることが政策目標になっている。

起業率が低い理由として、日本人の保守的な国民性や資金調達の困難さなどがあげられているが、大きな要因の一つとして、起業したあとの出口戦略の選択肢が少ないこともあるのではないかと。「人生100年時代」と言われるように、寿命が延びた今、定年後も自身のキャリアを生かした新たな仕事に挑戦したいという意欲のあるシニアは一定数いるし、生活に密着した斬新なアイデアをSNS等で紹介している女性も多い。起業の出口戦略としての事業承継型M&Aが広く普及するようになれば、若者だけでなく、潜在的な意欲のあるシニアや女性の起業へのモチベーションを高める効果が期待できるのでないか。

## 2. 課題について

ご支援する立場から以下の課題を挙げておきたい。

① M & Aによる事業承継を支援するためのインフラ整備と経営者の「気づき」への啓蒙

EUでは事業承継は起業の形態と位置付けられており、親族以外への承継を前提とした企業データベースの構築や仲介コストの負担など多様な支援策が講じられている。日本も事業承継プラットフォームの立ち上げや事業引継ぎ支援センターの体制強化など支援強化が図られてきている。今後は経営者の「気づき」への啓蒙活動が重要になる。

② M & A支援会社の職業倫理の保持と専門的知見の確保

中小企業のM & A件数の増加に伴い、M & A仲介等の支援会社も増えてきているが、現在のところ、支援業務について免許等の条件はない。そのため業務内容の質や報酬の決め方によら

つきがあり、M & Aへの抵抗感の一因になっている。特にM & A仲介業の場合、マッチング情報の提供サービスが主であり、売り手と買い手の双方から報酬を得るため、利益相反取引が問題視されている。

国は2021年中にM & A支援機関の登録制度を創設し、「中小M & Aガイドライン」の遵守宣言を登録要件とすることとしている。また、M & A支援にはビジネスの知見だけでなく、会計、税務、法務等の知識が必須である。専門的知見を有し、継続的に研鑽する仕組みが必要と考える。

③ 決算書の信頼性の確保

中小企業の決算書は通常は外部監査を受けていないため、信頼性に欠ける場合がある。多くの企業が公認会計士監査を受けるのが本来は望ましいが、監査人のキャパシティの制約もあり、現実には困難である。その一方で、日本の場合、ほとんどの企業には税理士の関与があり、税

理士法には第33条の2に規定する書面添付制度がある。書面添付制度は、間接的ではあるが決算書の信頼性を高めることにつながるため、広く普及することが望まれる。

④ 中小企業が採用する会計基準の普及促進

財務デューデリジェンスを行ったときには、決算書を企業会計基準に従った処理に修正することがある。退職給付引当金や賞与引当金などは修正する場合が多いが、固定資産の減損会計や資産除去債務などの将来予測を必要とする見積り項目をどこまで修正すべきか判断に迷うことがある。日本では、IFRS、日本基準の企業会計基準、中小会計指針、中小会計要領などの会計基準が併存しており複雑すぎる状況にあると思う。

中小企業には、取得原価主義を中心とする中小会計要領の普及を促進することが望ましいと考える。